

平成17年

9月議会定例会から



平成17年9月議会定例会は、9月1日から13日までの日程で開催されました。

一般質問は5日に行われ、5人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えをたてました。

また、平成16年度の各会計に係る決算審査特別委員会は、6日から8日までの3日間行われました。

議案審査は13日に行われ、追加議案を含む提出された13議案が原案の通り可決されました。

今議会に提出された議案の概要は次のとおりです。（紙面の都合で、内容は一部要約してあります）

平成17年度 一般会計補正予算

既定予算の総額に526万8千4百円を追加、歳入歳出予算の総額を35億156万4千6百円としました。

主な歳出内容は、

総務費：合併50周年記念要覧作成業務委託費100万円、農村楽園基金積立金211万2千1百円、農業委員会委員選挙費38万2千7百円の減。

民生費：身障・知的支援費精算返還金20万6千8百円、保育所改修工事費・工事監理費12万9百0円。

衛生費：簡易水道事業特別会計への繰入金36万2千4百円。

農林水産業費：中山間地域等直接支払推進支援事業補助金100万0千円、民家園

屋根材葺の確保・保管業務委託料19万4千円。
教育費：中学校コンピューター賃借料17万7千5百円の減、海洋アドベンチャースクールキャンセル料61万6千円、給食運搬車購入費21万2千1百円の減。

これらの財源として、国県支出金、繰入金、繰越金、村債等を充当しています。

平成17年度 簡易水道事業特別会計補正予算

既定予算に46万8千3百円を追加、歳入歳出予算の総額を1億709万8千1百円としました。歳出は消費税で、その財源は一般会計繰入金と繰越金です。

平成17年度 農業集落排水事業特別会計補正予算

既定予算の総額に10万6千円を追加、歳入歳出予算の総額を802万0千5百円としました。歳出は消費税で、その財源は繰越金です。

飯館村特定農山村支援事業基金条例を廃止する条例

平成11年に「特定農山村地域における農林業の活性化のための基盤の促進に関する法律」に基づき、「飯館村特定農山村支援事業基金」を造成しましたが、平成16年度で事業が終了したため、これを廃止するものです。

飯館村農村公園設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

福島県営中山間地域総合整備事業で整備した「白石農村公園」と「外内農村公園」を、別表に加えるものです。

福島県市町村総合事務組合の規約の変更

「水防法および土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」で、水防法の第34条が第45

諮問

人権擁護委員の候補者の推薦

人権擁護委員として、菅野治さん（小宮）を推薦したいので、議会の意見を求めるものです。

村長村政報告

（紙面の都合で、内容は一部要約してあります）

原町市・小高町・鹿島町の合併に伴う広域圏組合等による共同処理等関連

相馬地方広域市町村圏組合について、選挙すべき議員定数の14は変えず、南相馬市として合併する3市町の合計を7とし、飯館村の定数2は変わりません。経費の負担割合は、当分の間南相馬市が合併する3市町分を負担し、他市町村の負担割合は変わりません。

また、共同事務処理にこみ処理の広域化に関する事を加え、平成25年の相馬地方の共同処理に向けた取り組みを明記した規約の改正を管理者会で決定後、広域議会の議決を経て、今議会に提出しました。

条に改正されたのに伴ない、市町村事務組合規約で引用している別表第2中の水防法の条を変更するものです。

相馬地方広域市町村圏組合を組織する地方公共団体の数の減少、共同処理する事務の変更および相馬地方広域市町村圏組合規約の変更

平成18年1月1日に南相馬市が誕生するに伴ない、組織する市町村の変更、選挙する議員の数の変更および共同処理事務の変更、費用の負担割合等の一部を変更するものです。

原町市・小高町・鹿島町・飯館村の共同設置の廃止

南相馬市となる3市町と飯館村で共同設置している原町市・小高町・鹿島町を、平成17年12月31日をもって廃止するものです。

平成16年度 一般会計・特別会計 歳入歳出決算認定

一般会計の決算額は、歳入46億1571万5千円、歳出44億1498万6千円で、歳入歳出差引額は2億72万9千円です。そのうち繰越明許費の財源繰越1280万円を差し引き、実質収支は1億8792万9千円です。その中から財政調整基金に1億円の積立をしています。

追加議案

原町市・小高町・鹿島町・飯館村の共同設置の廃止

平成18年1月1日に小高町・鹿島町および原町市が合併して南相馬市となることに伴い、原町市・小高町・鹿島町・飯館村の共同設置の解散について福島県知事に届出するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

原町市・小高町・鹿島町の合併に伴う広域圏組合等による共同処理等関連

原町市・小高町・鹿島町の合併に伴い、その財産処分をするため、同じく地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものです。

平成17年度 一般会計補正予算

8月25日から26日にかけての台風11号による大雨により、道路や河川、農業施設等に被害があり、その復旧にかかる予算として236万5千4百円を追加、歳入歳出の総額を35億3930万円としました。

主な歳出内容は、農業施設災害復旧費：1422万6千円、林業施設災害復旧費：284万5千円、公共土木施設災害復旧費：630万5千円。

これらの財源として、地方交付税1965万7千円、繰越金399万7千円を充当しています。

原町方部介護認定 審査会の共同設置

現在の審査会は、南相馬市となる3市町と当村で設置していますが、平成17年12月31日をもって廃止し、18年1月1日をもって南相馬市と当村で新たに介護認定審査会を共同設置することで協議を進めています。

村の自立計画

庁内には、職員で構成する「村行政事務改善委員会」と「村行政機構改革検討委員会」を、現在まで8回開催して、行政事務をいかに効率的で、最小限の経費でやれるのか等を検討しています。

また、村民からなる村行政改革懇談会については、現在まで10回開催し、検討を進めているところです。合併のいかにかわらず、現在のいかなる自治体も地方分権の基本理念である「自主自立」の考え方がいかに

大切であるかということを知っていた中で、「飯館村でよかった」と村民から言われるような行政改革に力行的に検討していただいているところです。

また、少しでも一般村民の声を聞き、さらに、財政改革懇談会の動きを知っていただく活動として、各種団体との懇談会を催し、第1回目として農業関係団体の皆さまと懇談を行いました。これからの村の方向性を示させていただき、また、各団体からの意見等を受けながら、共通の認識に立つた上で、これからの村の進むべき道を懇談しました。今後とも、村内の各種団体との懇談会を進めていきたいと考えています。

また、村と村行政改革懇談会の主催による「自立推進セミナー」を2回実施しました。1回目は、7月15日に鮫川村役場総務課主幹兼課長補佐の鈴木真理子氏より、鮫川村の取り組み状

況をご講演いただきました。また2回目は、8月25日に三春町行政改革室長の遠藤誠作氏にご講演いただきました。参加者は合わせて120人でしたが、自立に向けての先進的な事例や課題、問題点など率直に話され、また、参加者との有意義な意見交換があり、大変参考になったセミナーであったと思っています。



▲自立推進セミナーのようす

地域再生計画

保健センターの余剰部屋（空き部屋）を診療所および保育所の一部として有効活用し、国庫補助金を返還しなくてはならず、地域再生法に基づいて整備を行う計画を申請していましたが、

この度7月19日付けで、内閣府より認定になりました。この地域再生法は、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取り組みによる地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出、その他の地域の活力再生を総合的かつ効果的に推進する目的のために、平成17年4月1日から施行された法律であり、県内で13市町村が申請していました。

この認定により、保健センターとして受けた補助金を返還せず、目的以外に使用することが可能となり、一部を改造し診療所および保育所の一部に活用できるようになったものです。

なお、当初計画した保育所の改造案を精査した結果、今後の利用価値を高めるため、再度変更申請書を提出しているところです。

夏まつり

心配した雨もなんとか免れ、予定通り7月30日に開催しました。



▲夏まつりの会場全景

当日は晴天の下、村内外から約2500人の来場者をお迎えして、盛大に行うことができました。本年も本村のシンボリックな飯館牛の「丸焼きコーナー」を実施しながら、各行政区による「ふるさと自慢「Tナリ」、行政区対抗イベントの「風船ヒップ割り大会」と「大声大会」、さらには「いいいたて盆歌」に合わせた盆踊り、最後に花火大会で締めくくするなど、盛会裏に終えることができました。

農業関係

6月以降の好天に恵まれ、稲作、畑作ともに成育は順調で、一部の地域で穂いもち病の発生が見られるものの、今後台風の影響等がなければ、昨年に引き続き、豊作を迎えることができるものと期待しているところです。

米の生産調整

配分面積より作付け面積が139・14ヘクタール減となった分について、過般JA中央会によって地域間調整がなされ、58・90ヘクタールが他市町村の協議会との調整がつき、調整金は1111万9720円になります。これについては、12月中に精算を行い、各農家に支払いできるよう調整を進めます。

野菜集出荷貯蔵施設

去る5月3日に工事が完了し、6月10日から調整試運転を行い、7月12日から本稼働を開始しています。

第2期中山間地域 等直接支払事業

8月31日に13集落と村との間で集落協定を締結しました。これを受けて、村としては県に対し中山間地域等直接支払交付金の交付申請を行う運びです。なお、平成17年から21年までの5カ年間の交付金総額は、およそ3億2500万円の見込みです。

また、本事業による村全体で活用する支援事業としては、有機循環型農業の

展開支援、集落営農の支援、特産品の開発・加工・販売の支援、交流・観光の支援の4つの柱となっており、過般の本協議会で支援事業に対する具体的な支援策について了承を得たところです。

さらに、村全体で運用する交付金の額は、本協議会で全体の25%と決定されており、毎年1200万円に村からの支援分1000万円をプラスし、5年間で約1億1000万円を活用し、農業振興を図ることとしています。

新規作物

銀杏、たらの芽、ブルーベリー、ふき、梅、イータテバイク（じゃがいも）の6品目について、6月から7月にかけてそれぞれ研究会を立ち上げました。今後、各作物の栽培管理と販売対策つまり第5次総にも掲げております「までいブランド」の確立に向け取り組んでいきます。

愛の俳句事業

9月5日が募集締め切りとなつていますが、8月1日現在で約1500句の応募がありました。現在、一人でも多くの村民の皆さんに応募していただくため、また、俳句に対する興味を持っていただくことを主眼に、公民館が主体となり、俳句教室を行っています。

いたてイオンの森 あい・らぶ・湯



▲リピーターが増えているイオラ

オープンからの入込み客数は、イオラ利用が6197人で1日平均47人、お風呂利用が6313人で1日

平均46人、軽食利用が3203人で1日平均25人と、いずれも計画を上回っており、順調に推移しています。また、1日当たりの売上額は約7万5千円で、計画に対しおよそ7割増となっています。利用者の多くはリピーターで占められており、今後も安定的な利用が見込まれるものと期待をしています。

畜産関係

引き続き全国的に子牛枝肉相場の高騰が続いています。今年4月から8月までのJA全農「本宮市場」での子牛取引価格をみると、1頭あたり平均価格が去勢で51万3521円、雌で43万2121円、去勢と雌の平均価格が47万7521円となっており、昨年同期に比べ1万4500円ほど高値取引となっています。なお、飯館産子牛セリ価格は去勢と雌の平均で、さらに6000円ほど高くなっています。

飯館牛ブランド格付けの変更

去る8月4日に「飯館牛ブランド推進委員会」を開催し、従来の格付けであった「A4」、「A5」に加え「A3」も飯館牛として取り扱うこととした。「A3」を加えることとした理由は、近年の枝肉価格の高騰により、飯館牛の価格も高く、気軽に購入出来ない状況が続いており、ミートプラザをはじめ、ステーキハウス、村内の飲食店組合などから「A3」も飯館牛として格付けし、消費拡大を図るべきである、との強い要請があり、今回飯館牛の見直しを行ったところ。なお、飯館牛表示の方法としては従来の「A4」、「A5」を「特選飯館牛」に、今回追加した「A3」を「飯館牛」とし、消費者に同じ飯館牛でも価格と質を選択できるよう改正したものです。この見直しによって、飯館牛の消費拡大が図られるものと期待をしているところ。す。

村振興公社

去る8月29日に理事会が開催され、平成17年7月までの業務報告がなされました。まず「肥育事業」については、依然として枝肉価格の高値取引が続いており、販売価格は1頭あたり平均95万3485円と、今までにない高値で取引され、上物率も68・3%となっています。

受精卵移植事業

採卵については19回、移植については52頭で受胎率は44・8%であり、採卵・移植ともに前年度より利用者が少ない状況です。

ほんの森

前年度比較5・4%の売り上げ減となっています。これは、一人あたりの客単価はあまり変わらないものの、購買者数が減少していることが要因と思われる。

地域活性化施設

今年4月から7月までの売上げ状況について、「きこり」は、3367万6402円で前年同期に比べ678万9165円の増、また「ステーキハウス」は、1029万6148円で前年に比べ105万5917円の増となっています。「きこり」の売上げが大幅に増加した要因は、「あい・らぶ・湯」がオープンしたことで、「ステーキハウス」の増加した要因は、4月末から5月にかけてのゴールデンウィーク期間中の客数が、前年度に比べ270人ほど増加したことによるものと分析しています。



▲温泉効果のあるきこりの風呂

国民健康保険税の課税

平成17年度の国民健康保険税の課税については、前年と同税率で算定をして課税しましたが、医療分の全被保険者が1376件、税額が2億580万2200円で、前年より50件、税額で450万4000円の増となっており、介護分の全被保険者が846件、税額が2133万7800円で、前年より11件、税額で41万5800円の増となっています。合計で2222件、税額が2億2714万円と、前年より61件、税額で491万9800円の増となっています。

ごみ焼却施設

焼却炉からの排煙を冷却する水冷式熱交換器が、漏水により使用できなくなりましたが、ご心配をお掛けしましたが、専門業者による応急処置を行い、現在可燃ごみの焼却処理をしています。

交通事故防止運動

本年は既に2件の死亡事故が発生していることから交通安全協会や交通安全母の会など各種団体の皆さまのご協力を得て、痛ましい事故を防止するため、特に運動期間中には街頭並びに広報等により啓発を行っているところ。す。

原町署管内の事故発生状況は、発生件数が前年より3件多い337件、死者数が前年より2人少ない6人、負傷者数が前年より13人多い447人となっていて、原町署管内のみが増加の傾向にあります。

飯館村内での事故発生状況は、発生件数が前年と同

管内のみが増加の傾向にあります。

飯館村内での事故発生状況は、発生件数が前年と同じ12件で、死者数は前年より1人多い2人に、負傷者数は前年より2人多い15人と増加の傾向にあり、非常に憂慮される状況です。村内から痛ましい交通事故を1件でも少なくしていくためには、村民一人ひとりの自覚が非常に重要ですので折にふれて啓発運動を続けていきます。

防犯関係

未来を担う青少年の健全育成は非常に重要なことですが、青少年による事件・非行が増加していることから、去る6月24日に「飯館村青少年健全育成緊急村民大会」を開催し、関係機関及び家庭や地域では何をどうしていくのかを決議し、それぞれの立場で行動することを確認したところです。村は、とりわけ情報を寄せていただくとともに、悩



▲地区内をパトロールする見まもり隊

教育委員会関係

英語指導助手として、3年間中学校を中心に語学指導をいただいたサマンサさんが任期満了となり、去る7月末に帰国されました。後任として、イギリスからコール・ベッキーさんを迎えました。サマンサさん同様、中学校に籍をおいて生徒たちに英語を指導するかわら、小学校や幼稚園にも彼女と接する機会を積極的に組み立てるよう指示しました。生きた英語を学ぶことはもちろん、外国人に臆することなく接することのできる子供たちに育って欲しいと思っています。

旧飯樋中学校教員殉職慰霊碑の移転

「管理の行き届く場所が良い」などの意見があり、関係者の皆さんと協議をさせていただいた結果、事故の事実を風化させることなく子供たちに伝えていく意味からも、飯館中への移転

が最良と判断し、去る8月11日に移転除幕式を行ったところ。す。

社会教育関係

健康で豊かな生きがいのある人生を過ごしていただくため、高齢者を対象に「はつらつセミナー」を開催しています。6月14日に開講し、今までの受講者は73名です。今後、4回の講座を計画しています。

海洋アドベンチャースクール

台風7号の影響で日程を8月21日から25日に変更し、村内小学6年生・スタッフ合わせて78名の参加を得て実施しました。団体行動をとおし船上体験や北海道の自然と文化に触れ、俱知安町の子供たちとの交流など、多くの感動と体験ができました。特に、俱知安

町では風土の学習を行うとともに、地元の子供たちと一緒に羊蹄太鼓・よさこいソーランを行い交流を深める事ができました。

スポーツカーニバル

村体育協会主催により、8月20日と21日の2日間、スポーツ公園を中心に、野球、バドミントン大会、グラウンドゴルフ大会、ゲートボール大会のほか、体力測定のコナーも設け、一般の方も参加できる方法で開催されました。

また、中高年の健康づくりと題してスポーツ講演を行うなど、多くの参加を得て開催されました。



▲スポーツ講演会のようす